

令和3年度一般会計・特別会計・企業会計決算 8会計の決算をすべて認定

一般会計と4つの特別会計および3つの企業会計の各決算について、予算が計画的かつ効果的に執行されたか慎重に審議を行いました。審議にあたっては執行部との間で、多岐にわたって詳細な質疑応答が交わされました。活発な審議の結果、その内容を適正なもの認め、いずれの会計決算も認定しました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	結果		
一般会計	243億1863万5023円	233億9607万6100円	9億2255万8923円	○		
特別会計	国民健康保険特別会計	51億4204万8443円	50億6089万739円	8115万7704円	○	
	国民健康保険診療所特別会計	5億7976万4957円	5億423万7250円	7552万7707円	◎	
	後期高齢者医療特別会計	10億5406万9538円	10億3700万6934円	1706万2604円	○	
	介護保険特別会計	38億7727万4579円	36億6948万1855円	2億779万2724円	○	
企業会計	訪問看護ステーション事業特別会計	収益的収支	5269万7514円	4779万8622円	489万8892円	◎
		資本的収支	0円	0円	0円	
	水道事業会計	収益的収支	15億373万8173円	13億8756万9042円	1億1616万9131円	◎
		資本的収支	2億2027万4300円	4億3700万761円	▲2億1672万6461円	
	下水道事業会計	収益的収支	18億1091万7619円	16億6377万1184円	1億4714万6435円	◎
		資本的収支	10億3503万7100円	17億67万4440円	▲6億6563万7340円	
合計	395億9445万7246円	389億450万6927円	6億8995万319円			

◎全会一致で認定・可決及び認定 ○賛成多数で認定

**決算
常任委員会**

付託案件 8件

議案第53号
令和3年度当初予算が成立してから今日まで、コロナの大きな影響はどういうところに出たのか。

答 収益が上がっていない中小企業等に対し、固定資産税を減額する制度が設けられ、一定の税収は減りましたが、その分は地方特例交付金で補填されました。また、年度途中で国の補正予算に伴い地方交付税の増額・追加等もあり、当初懸念されていたような厳しい財政運営とまではいきませんでした。

歳出だけでなく歳入における要因は。

答 歳入では市税において予算を超過したことや、例年よりも交付税額が多くなっていること。歳出では、扶助費・人件費の決算見込み額を推計するのが難しいこと、新型コロナワクチン接種に関する費用等が出たこと、補助費等をもう少し精査できたのでは等の要因が考えられます。

問 標準財政規模や財政調整基金の金額の関係等についての考えは。

答 この8月に投資的事業要求調査を実施した中で、公共施設等個別施設計画の長寿命化事業等を行う上で、この先10年、必要な一般財源については、財政調整基金から特定目的基金と呼ばれる公共公益施設等整備基金に振り替えて財源を確保していきます。

予定していたができなかった事業は。

答 コロナ禍において基本的には研修事業、まちづくり協議会の実施事業やスポーツ大会、文化祭、美術展等、縮小した事業もあります。

問 起業支援金を活用して市内で起業している地域おこし協力隊の成果について。

答 移住定住を目的とした事業ですが、移住に結びつかないため、令和2年度からは起業型ローカルベンチャー事業に取り組みを移行しています。

問 十二坊温泉ゆららは令和5年度から全体的な方針が変わるのか。

答 現在、指定管理者を公募中ですが、主な変更点として、利用料金制となり、売上が上がれば、事業者の利益となります。

※議案名は、4・5ページをご参照ください。

問 小中学校のトイレの洋式化改修工事に伴う設計管理業務委託は必要なのか。

答 安全を確保する意味で必要であります。

問 公立保育園の保育士の正規職員及び会計年度任用職員の人数とその割合は。

答 正規職員は78人、会計年度任用職員は59人で正規職員の比率は約57%です。正規職員の産休・育休に係る代替職員としてフルタイムの会計年度任用職員が2名います。

問 「手をつなぐ親の会」の補助金の決算額が0円であるのは。

答 昨年度までは、活動経費として11万円を補助していましたが、昨年度末に解散をされました。

の福祉医療費助成は、評価をしたい。コロナ禍で一層負担が増えていく保育士の処遇改善や配置基準の引き上げを国に要望するべきである。同時に、教職員の労働環境の改善が必要であり、市職員もストレスチェックの結果を踏まえ、業務配分の是正や情報を各課連携できる仕組みの改善を求めるとして認定は否とします。

賛成討論
財政調整基金を基準以上に積み立て、収支比率、公債費比率、財政力指数など、財政の健全化判断比率が良化したことは、大きく評価でき、執行不用額については、実施不可能な事業が要因である。ただし、減額補正をした上に基金を積み立ててきたことは、結果的にもう少し取り組めた

事業があったことも意味するのではと指摘があったので、今後の予算の計画に生かされたい。概ね適切に事業進捗したと判断し、賛成とします。

議案第54号
特定健診の受診率向上に向けた取り組みと未受診者への対応は。

答 受診勧奨通知はがきの送付を行い、5年連続の未受診者には、地区担当保健師等が訪問し、受診勧奨をしています。

反対討論
特定健診の受診率が向上するよう健診の開催の工夫が必要。また、国民健康保険加入者の所得階層は、200万円以下の低所得者が多く、社会保険料と比べる負担が大きい。国保財政の根本的解決と国保税の引き下げを国

や県へ働きかけるべきとし認定を否とします。

賛成多数で認定
議案第55号
夏見診療所だけが診療日数が多いのは。

答 土曜日の診療を行っているからです。

全員賛成で認定
議案第56号
予算額と決算額に大差がある理由は。

答 コロナ禍で歯科衛生士や栄養士に参加いただく事業が実施できなかったためです。

反対討論
後期高齢者医療制度の保険料は、3年に1度改定されるが、医療に係る高齢者が増えれば増えるほど、その増額分が直接保険料に跳ね返る仕組みである。医療機関に通院している高齢者は、健康診査の対象から除かれます。全ての高齢者を健康診査の対象とし、健康促

進を図ることが大事であるため、認定は否とします。

賛成多数で認定
議案第57号
保健センターの本所と市内4カ所の支所体制となった地域包括支援センターの成果は。

答 民生委員・地域支えあい推進員等と連携を図り、地域の関係機関の方々とならがり、全体の相談件数も現時点で1.3倍に増加。より身近な機関として浸透してきています。

反対討論
介護サービス給付が増えればそれに比例して介護保険料が上がる仕組みで、高齢者の負担能力を超えていく。国庫負担の割合を増やし、サービスの改善を求めるとし、否とします。

賛成討論
本案は、地域包括支

援センターの枠組みの大きな変更であり、野洲川の北と南の2チーム体制を4中学校区へと拡大し、市民にとって医療体制が整ってきていることにより賛成とします。

賛成多数で認定
議案第58号
全員賛成で認定
議案第59号
貸倒引当金の取り崩しは。

答 水道料金未納分の不納欠損として処分しました。

全員賛成で可決及び認定
議案第60号
水洗化されていない事業所、家庭の数は。

答 下水道の供用開始から3年以内に接続することが義務づけられており、供用開始から3年以上たったところは、全体で1032件です。

全員賛成で可決及び認定